

| |
|---|
| <p>(関連分野) 農林水産業</p> |
| <p>(事業の名称) 国産原材料供給力強化対策事業</p> |
| <p>(関係省庁名) 農林水産省</p> |
| <p>事業の概要</p> <p>(事業内容) ※施設整備事業のみ抜粋</p> <p>(1) 加工・業務用需要における国産原材料のシェア向上に向けて、食品製造業者等の多様なニーズに応える安定的な供給連鎖（サプライチェーン）構築のための取組に対して支援。</p> <p>(2) また、食品製造業者等が国産原材料の安定調達を図る上で必要な取組を支援。</p> <p>(事業実施主体) 地区推進事業（ソフト）を実施する国産原材料供給・利用協議会の構成員である生産者、中間事業者、食品製造業者等</p> <p>(補助率) 2分の1以内</p> <p>(事業内容)</p> <p>(1) 産地・生産者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正品種の一斉導入を図るための共同育苗施設の整備 ・品質保持・管理のための低温貯蔵施設、多機能選果ライン等の整備 等 <p>(2) 中間事業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生的なパッキングラインの整備 ・完全コールドチェーン化のための保冷施設の整備 ・衛生的な加工施設の整備 ・光センサー選果による糖度分析に対応した集出荷施設の整備 等 <p>(3) 食品製造業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全コールドチェーン化のための保冷施設の整備 ・H A C C Pに対応した加工ラインの整備 等 <p>(4) 採択要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進事業と一体的に実施すること ・国産原材料の取引契約を締結していること |

- ・事業実施による成果目標を定めていること
- ・受益農家が3戸以上であること

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

制度改正：特になし

(期待される効果)

定性的効果：

- ① 供給連鎖（サプライチェーン）の構築：国産農畜産物の加工・業務用仕向け出荷量の増加に伴い、農業経営の安定化、経営規模が拡大。
- ② 中間事業者の育成・確保：産地と食品製造業者をつなぐ核となる者(中間事業者)を育成。

(先行事例)

- ① JAが契約取引により、卸売業者（中間事業者）を通して全国展開している外食事業者にキャベツを供給。複数の産地と契約することにより周年安定供給体制を実現し、契約取引に参加する生産者や作付面積が増加。
- ② 農業生産法人が、契約取引により卸売業者（中間事業者）を通して全国展開しているコンビニエンスストアにほうれんそうを供給。生産法人は契約取引に参加する生産者を多く取り込むことにより安定生産を実現し、取引量が大幅に増加。

(期間後の取扱い)

平成23年度までを想定しているが、事業効果等の検証を踏まえて延長することを考えている。

(関係省庁担当者連絡先)

農林水産省生産局生産流通振興課 課長補佐 清水 / 係長 松室

電話番号：03-6744-2113 / ファックス：03-3502-0889